

太陽光発電システム

【産業用・住宅用】XSOL災害補償制度のご案内



ご注意：当制度をご利用の際は、ご加入対象の太陽光発電システムの設置工事完了後一か月以内に所定のWEBフォームからご通知ください。

XSOL災害補償制度の概要

【産業用・住宅用】XSOL災害補償制度は、住宅用および50kW未満の産業用太陽光発電システムを購入いただいたお客様に対して、製品保証や出力保証では対象とならない自然災害等による損害を補償する制度です。災害などにより被害を受けられた場合、修理または代替品の交換に要する工事費も補償内容に含まれるため、安心な補償制度となっております。

【ご注意】

販売店様単位での全件加入をお願いします。

お客さま（ご購入者様）による任意選択はできませんので、ご注意ください。

補償対象事由



火災



落雷



破裂・爆発



風災



ひょう災



雪災



水災



盗難



建物外部からの物体の落下、飛来、接触もしくは倒壊

【よくある事故例】

- ・カラスによる落石・飛び石も対象となります。
- ・雨の吹込み（漏水）による屋内PCSの破損は対象外です。

【販売店様での修理実施の場合】

スムーズな保険金請求のため、適正な修理単価での見積もり作成をお願いすることがありますのであらかじめご了承ください。

※住宅用システムについては、「盗難」は補償対象外となります。

主な対象機器

※XSOLを通じて調達していない資材は、補償対象になりません。

※すべて設置工事完了日に供給されている部材に限ります。



太陽電池
モジュール



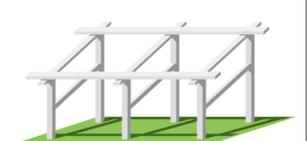
パワーコンディショナ
接続箱・モニター機器
蓄電池システム



ケーブル・コネクタ



集電箱



モジュール用架台
金具・フェンス
カーポート

補償限度額と制度加入料①

販売店様から、お客さま（ご購入者様）へ販売された価格（販売価格（税込・材工価格））によって補償限度額および加入料が異なります。販売価格は、XSOLを通じて調達した資材について申告してください。たとえば、販売店様が「架台」をXSOLを通さずに独自で調達された場合は、「架台」は保険適用外となりますので、申告販売価格から除外していただきます。

■住宅用システム向け加入料

お客さま（ご購入者様）への販売価格 （税込・材工価格となります）		補償限度額 （材工・税込）	加入料 （税込）
超	以下		
—	50万円	50万円	11,000円
50万円	100万円	100万円	13,000円
100万円	200万円	200万円	15,000円
200万円	250万円	250万円	18,000円
250万円	300万円	300万円	21,000円
300万円	350万円	350万円	24,000円
350万円	400万円	400万円	27,000円
400万円	600万円	600万円	39,000円

■カーポートシステム向け加入料

お客さま（ご購入者様）への販売価格 （税込・材工価格となります）		補償限度額 （材工・税込）	加入料 （税込）
超	以下		
—	50万円	50万円	12,000円
50万円	100万円	100万円	15,000円
100万円	200万円	200万円	18,000円
200万円	400万円	400万円	33,000円

補償限度額と制度加入料②

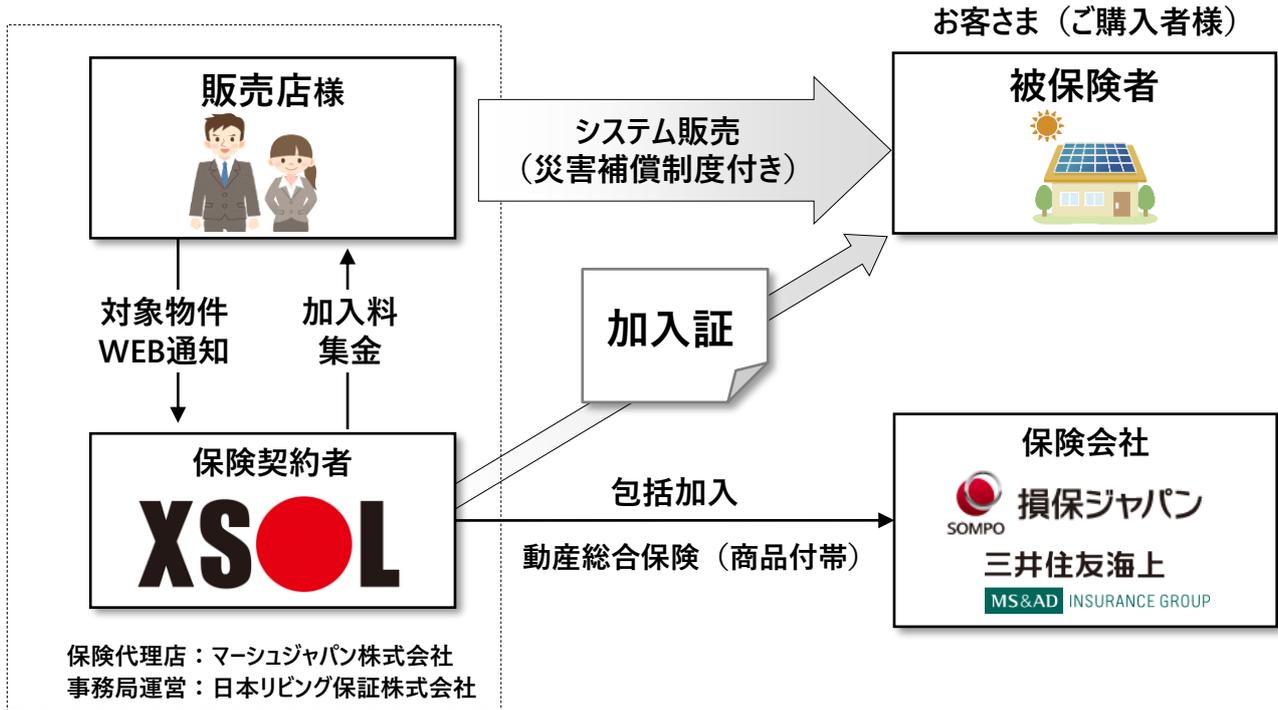
販売店様から、お客さま（ご購入者様）へ販売された価格（販売価格（税込・材工価格））によって補償限度額および加入料が異なります。販売価格は、XSOLを通じて調達した資材について申告してください。たとえば、販売店様が「架台」をXSOLを通さずに独自で調達された場合は、「架台」は保険適用外となりますので、申告販売価格から除外していただきます。

■産業用システム向け加入料

お客さま（ご購入者様）への販売価格 （税込み・材工価格となります）		補償限度額 （材工・税込）	加入料 （税込）
超	以下		
—	200万円	200万円	15,000円
200万円	400万円	400万円	26,000円
400万円	600万円	600万円	40,000円
600万円	800万円	800万円	53,000円
800万円	1,000万円	1,000万円	66,000円
1,000万円	1,200万円	1,200万円	79,000円
1,200万円	1,400万円	1,400万円	92,000円
1,400万円	1,600万円	1,600万円	106,000円
1,600万円	1,800万円	1,800万円	119,000円
1,800万円	2,000万円	2,000万円	132,000円
2,000万円	2,200万円	2,200万円	145,000円
2,200万円	2,400万円	2,400万円	158,000円
2,400万円	2,600万円	2,600万円	172,000円
2,600万円	2,800万円	2,800万円	185,000円
2,800万円	3,000万円	3,000万円	198,000円
3,000万円	3,500万円	3,500万円	243,000円
3,500万円	4,000万円	4,000万円	277,000円
4,000万円	4,500万円	4,500万円	312,000円
4,500万円	5,000万円	5,000万円	347,000円

XSOL災害補償制度の概要

全体の仕組み



※本制度は、金融機関による質権設定ができませんので、あらかじめご了承ください。
 本制度は、株式会社エクソルを保険契約者、お客さま（ご購入者様）を被保険者とする動産総合保険となります。
 したがって保険証券を請求する権利、保険契約の異動解約請求の権利等は株式会社エクソルが有しております。
 ※事務代行会社（日本リビング保証株式会社）が収納代行業を担当していますので、予めご了承ください。

加入証発行までのながれ

- ①毎月1日～末日までのお引渡し物件について、**月末までにご通知**いただきます。
 - ②事務局より「加入料 御請求書」をご送付しますので、**入金締切日までにお振込み**ください。
- ※通知漏れ、通知書への記載不足があると、万が一の際に保険適用ができません。
 ※加入料のお振込みが遅れた場合、物件通知および加入料ご入金日の属する月の翌々月1日からの補償スタートになりますのでご了承ください。
 ※設置工事完了日から1カ月以内の通知が必須となります（1カ月以内の事故であれば遡及保険適用が可能です）。
 ※毎年8月に包括保険を更改しています。包括保険契約の更改後は対象物件の遡及通知が不可となりますのでご注意ください。
 ※販売店様におかれましては、通知漏れがないよう管理頂きますようお願いいたします。

1月設置の場合	1月	2月	3月
ご購入者様	システム 設置完了		加入証 ご郵送
販売店様	WEB 通知 月末までにご通知ください。	加入料お振込み 手続き 加入料 ご請求書 翌月末日までにご振込みいただきます。	翌々月に ご指定先へ 郵送します。
XSOL 災害補償 事務局	物件通知 受取	翌月中旬 請求書送付	加入料 入金確認

補償内容について

補償対象者	XSOLの【産業用・住宅用】太陽光発電システムをご購入されたすべてのお客様
補償期間 保険責任期間	システム設置完了日から10年間となります。 ただし、以下の場合は保険約款にしたがって補償期間は終了となります。 ・補償対象機器が滅失したとき ・補償対象機器の設置場所を変更したとき ・補償対象機器を譲渡したとき
損害保険金	<p>支払い保険金は、システム販売価額ごとに設定した補償限度額が保険金額(*1)、保険価額(*2)のいずれか低い額を限度とします。 (*1) 保険金額：1太陽光発電システムあたり、販売価格に100%を乗じた額とします。 (*2) 保険価額は、保険の対象の再調達価額とします。</p> <p>次の算式による保険金をお支払いします。ただし、保険金額、保険価額（再調達価額）または支払限度額のいずれか低い額を限度とします。</p> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center; gap: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">損害 保険金</div> <div>=</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">損害の額 (再調達価額)</div> <div>-</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">他の保険契約等^(注)から支払われた保険金または 共済金の合計額 <small>(注) この保険契約の保険の対象の全部または一部に対して支払責任が同じである他の保険契約または共済契約をいいます。</small></div> </div>
修理付帯費用 保険金	火災、落雷、破裂・爆発により損害が生じた結果、復旧にあたり、引受保険会社の承認を得て実際に支出した必要かつ有益な費用（代替物の賃借費用等をいいます。ただし居住の用に供する部分にかかわる費用を除きます。）1回の事故につき1敷地内ごとに保険金額の30%を限度にお支払いします。(30万円限度)
損害防止費用	事故が発生した場合の損害の発生および拡大の防止のために支出した必要または有益な費用をお支払いします。(ただし、損害保険金とあわせて保険金額が限度となります。)
保険金等 をお支払い しない 主な場合	<ul style="list-style-type: none"> ・地震もしくは噴火またはこれらによる津波によって生じた損害 ・差押え、収用、没収、破壊等国または公共団体の公権力の行使によって生じた損害 ・保険の対象の欠陥、摩耗、使用による品質もしくは機能の低下、虫害、ねずみ食いまたは性質によるむれかび、変質、変色、さびもしくは腐食によって生じた損害 ・外来の事故に直接起因しない保険の対象の電気的事故または機械的事故によって生じた損害 ・保険の対象に対する修理、清掃等の作業中における作業上の過失または技術の拙劣によって生じた損害 ・詐欺または横領によって生じた損害 ・真空管、電球等の管球類に単独に生じた損害 ・かき傷、すり傷、かけ傷、汚れ、しみまたは焦げ等保険の対象の機能に直接関係のない外形上の損傷 ・保険契約者、被保険者もしくは保険金受取人の従業員等が、単独または第三者と共謀して行った盗取その他の不誠実行為によって生じた損害 ・保険の対象の設置場所を変更した後に生じた場合 ・保険の対象を売却または譲渡した後に生じた場合 ・被保険者の他の保険契約等で補償される損害（ただし、他の保険契約等で補償された後、さらにこの保険契約で支払うべき保険金が残る場合は、その残りの部分に相当する保険金が支払われます。） ・当社から提供した部材に現地で加工や改造を施したことに起因する事故や損害 ・経年現象による汚れや黒ずみ、埃の堆積などの経年劣化 ・表示装置の液晶照度の低下、発電時の運転音などの変化など、発電性能に直接影響しない機器の変化 <p>※設置者が加入している火災保険等で、上記の補償内容に沿い補償される場合は火災保険等が優先されます。</p> <p>上記以外にも保険金をお支払いしない場合があります。 ご不明な点については、お問い合わせください。</p>
引受保険会社	損害保険ジャパン日本興亜株式会社 三井住友海上火災保険株式会社

物件通知について

- 物件通知方法
インターネットによる物件通知を実施してください。

WEB申込画面は、以下URLからアクセスしてください。

<https://jlw.jp/download/>



クリックしてパスワード入力
パスワード「XSOL」

WEB申込画面はこちら
をクリックしてください。

XSOL災害補償制度 (太陽光発電システム・蓄電システム) 物件通知フォーム

このたびは、XSOL災害補償制度にご登録いただきありがとうございます。以下各項目に入力の上「確認画面へ」ボタンをクリックしてください。

◎販売店様情報 (※加入料御請求書の送付先となります)

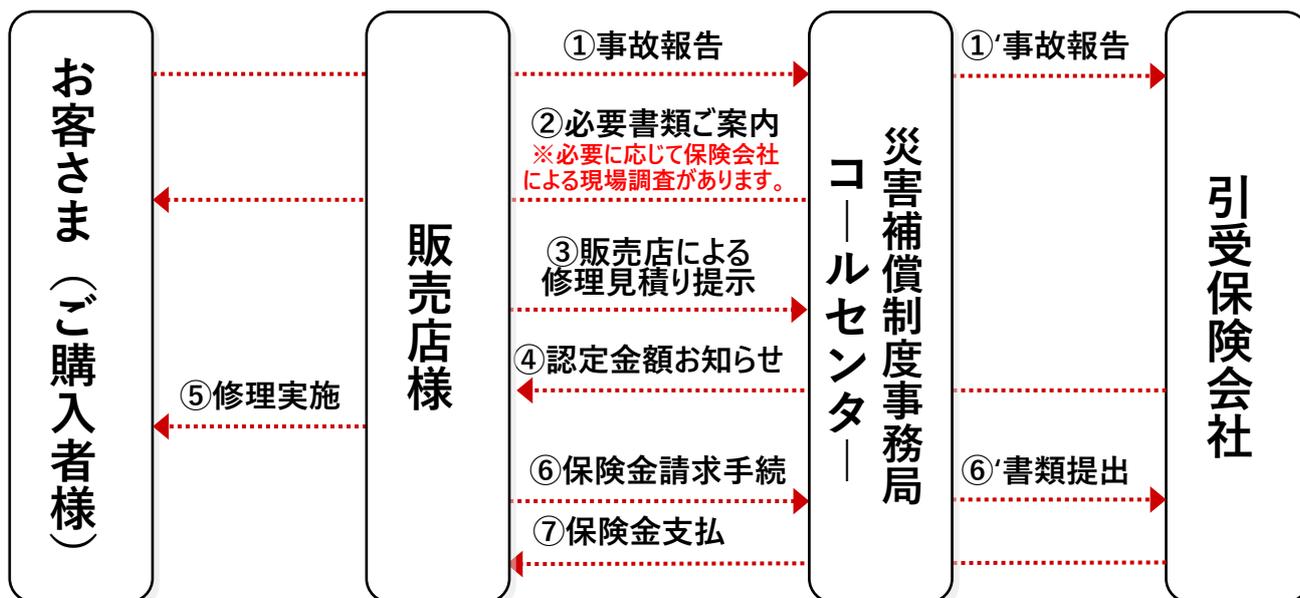
販売店様 社名*	ご担当者様 お名前*
<input type="text"/>	<input type="text"/>
ご担当者様メールアドレス*	ご担当者メールアドレス (確認用)*
<input type="text"/>	<input type="text"/>
会社電話番号 (ハイフンなし)*	
<input type="text"/>	
販売店様 郵便番号 (ハイフンなし)*	販売店様 住所*
<input type="text"/>	<input type="text"/>

ご請求書の送付先となります

◎お客様情報 (※加入証に出力されます)

ご購入者様名*	
<input type="text"/>	
ご購入者様 郵便番号 (ハイフンなし)*	ご購入者様 住所*
<input type="text"/>	<input type="text"/>

担当者のお名前、会社名
部署など必要事項をご記入ください。
*がついている箇所は必須入力となります。



①事故受付

24時間コールセンターまでご連絡ください。

②必要書類ご案内

必要に応じて保険会社より現場調査の依頼があります。

③販売店による修理見積り作成・罹災現場の写真提出

写真撮影方法については以下「事故対応におけるご注意点」を参照ください。

④～⑤見積もり承認・修理実施

保険会社の「認定金額のお知らせ」をもって着工いただくようお願いしています。
なお、事務局にて修理実施することも可能です。

⑥～⑦保険金請求

お客様より「販売店あての委任状」の提出がある場合は、販売店にて保険金請求手続きを行っていただきます。
その場合の保険金受取口座は、販売店の金融機関口座となります。

事故対応におけるご注意点

■事故受付コールセンターまでご連絡をください。

万一事故が発生した場合には、事故受付コールセンターまでご連絡をください。ただちにご連絡をいただけませんと保険金を削減してお支払いする場合がありますのでご注意ください。

■修理調査および保険金請求書について

(1) 事故報告の際に、以下の写真が必要となりますので、ご協力よろしくお願いします。

- ① 損壊箇所の写真
- ② 損壊箇所も入れた施設全体の写真（屋根等が見える程度）

(2) 保険会社より、「売買契約書」または「請負契約書」の提出を求められる場合があります。

本制度について

ご質問	ご回答
Q1 補償制度の加入について、お客様の任意での選択にできますか？	任意選択はできません。販売店様単位での全件加入をお願いします。
Q2 お客様に対して、システム機器に保険が付帯されていることをどのようにご説明すればよいですか？	お客様に対して、ご購入時に販売店より「概要ちらし」を活用いただきご説明いただきますようお願いいたします。またご購入後に「加入証」として販売店からお客様へお渡しいたします。
Q3 販売額が5,000万円を超える場合はどうすればよいですか？	事務局あてにお問い合わせください。保険代理店をご紹介させていただきます。
Q4 本補償制度に加入した案件について、所有者変更は可能ですか？	相続の場合に限り可能です。別途、事務局まで名義変更の旨をご連絡ください。転売や譲渡による場合は名義変更不可となり、所有者が変更となった時点で補償終了となります。

補償内容について

ご質問	ご回答
Q5 台風等によって、隣家から屋根瓦等が飛来し、モジュールが損壊してしまいました。保険対象となりますか？	補償対象となります。
Q6 モジュールが落下して、フェンスを損壊してしまいました。フェンスも補償対象になりますか？	補償対象は、XSOLから調達した資材に限ります。もしフェンスをXSOLを通じて調達した場合は、補償対象となります。独自に手配した場合は、補償対象外です。
Q7 地震・噴火・津波の場合も、補償対象になりますか？	地震・噴火またはこれらによる津波が原因となる損害は補償対象外となります。

改訂履歴	版数	発行日	改訂内容
	第1版	2017年9月1日	初版
	第2版	2018年3月19日	P4「加入証発行までのながれ」フロー内請求書発行時期の表記修正
	第3版	2021年3月1日	カーポートシステム向け加入料追加物件通知ページの改定
	第4版	2022年11月1日	P7「物件通知について」の改定

災害補償制度 事務局（日本リビング保証）

03-6276-3228 受付時間：月～金曜（祝日・年末年始除く）9：00～18：00

問合せメールアドレス bpo@jlw.jp

※加入証に記載される「事故受付コールセンター」は24時間365日受付しております。

〔保険代理店〕
マーシュジャパン株式会社
東京都港区赤坂9-7-1 ミッドタウンタワー

〔事務局〕
日本リビング保証株式会社
東京都新宿区西新宿4-33-4 7F

XSOL

株式会社エクソル

京都本社 京都市中京区烏丸通錦小路上手洗水町659丸中央ビル
東京本社 東京都港区芝大門2丁目4-8 JDBビル

www.xsol.co.jp